

4月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 平成28年4月21日（木）午前10時30分から午前11時45分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

教育長 梶原 清

職務代理者 小林 重雄

委員 小林 孝次、川村 直廣、赤澤 敬子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小林孝次委員、川村直廣委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が3月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

平成28年3月25日から平成28年4月20日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更3件、区域外就学2件について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行うとともに、他市教育委員会との区域外就学の協議を行った事務処理について報告がなされた。

9、議 事

議第1号 学校評議員の委嘱について

[説明] 学校教育課長

都留市立小・中学校管理規則第9条の3第3項並びに都留市立小・中学校、学校評議員設置要綱第5条に基づき、各学校長より資料のとおり学校評議員が推薦され、この推薦に基づき教育委員会が委嘱するものである。

評議員は5名を基準としているが、都留第一中学校においては4名、その他の学校は5名で運営されている旨の説明あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第2号 教育研修センター運営委員の選任について

[説明] 学校教育課長

平成28年3月31日をもって都留市教育研修センター運営委員の任期が満了したことに伴い、同センター運営委員会設置要綱第3条第1項に基づき、別紙(案)により教育委員会が委嘱及び任命するものである。なお、委嘱委員については、校長会、教頭会及び教育会の役員を充て職とする旨の説明あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第3号 区域外就学について

〔説明〕 学校教育課長

申請児童は、現在、南アルプス市に居住しており、将来、力士を目指しているが、住所地及び近隣の市町村においては、相撲をしていく環境がなく、県内では唯一相撲をしっかり指導してくれる、高校（旧谷村工業高校）で相撲に取り組みたい。来年の春、中学生となるが、都留市の中学校に通いながら興譲館高校で相撲の稽古を受けたいとのことである。

なお、通学と生活の面については、現在、興譲館高校相撲部でコーチをしている、旧谷村工業高校相撲部キャプテン（A氏）及びその家族が責任を持つこととしており、興譲館高校への通いの便を考えて都留第一中学校への就学を希望している。

興譲館高校としては、現在も土日等に中学生を受け入れていることから特に問題はないとしており、都留第一中学校においても「住吉クラブ」（学校の部活以外のクラブチームへの所属）として認められることを確認している。

また、当該児童の面倒をみるというA氏家族は朝日団地に居住しており、本来なら朝日団地は都留第二中学校区であるが、興譲館高校への通いの距離を考えて都留第一中学校としたとのことであった。

このような状況なので事務局とすれば、認めたいと考えているが、初めての事例なのでご協議いただき、決定をお願いしたい旨の説明あり。

小林孝次委員

現在、南アルプス市に住んでいて、相撲の稽古はどうしているのか？

学校教育課長

月に2回程度、興譲館高校で稽古を受けているようである。ただ保険の問題があり、中学校としては、「住吉クラブ」と同様に学校の保険からはずれてしまうので、（区域外就学が）認められた場合には、保険だけは、しっかり入るよう伝えてある。

赤澤委員

住民票は移すのか？

学校教育課長

住民票は、移さない。移した場合は、普通の指定校変更となるが、学生ということもあるので住所を移しても、移さなくても（住基法上）大丈夫である。

川村委員

大相撲には、いつから入るのか？

学校教育課長

高校を卒業してからだと思う。

川村委員

高校野球連盟は、中学生の受け入れに対して厳しいが、相撲は大丈夫なのか？

学校教育課長

高校野球連盟は、高校生と中学生と一緒に練習することを認めていないが、相撲については大丈夫だと思う。

小林重雄委員

興譲館高校を選んだ理由は？指導者がいいのか？

梶原教育長

谷村工業高校の相撲の指導は県内でも唯一というほど定評があり、また、A氏が同校のキャプテンを務めていて接触があったからではないかと思う。

小林重雄委員

障害になるとすれば、川村委員が言われた、相撲競技において中学生の受け入れを高校側ができるかどうかだと思う。

学校教育課長

既に月に2回程度、稽古に行っているということなので大丈夫だと思うが、再度確認する。

以上の発言あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

[説明] 教育次長

(1) 生涯学習課関係イベント等について

[説明] 学校教育課長

(1) 学校教育課及び生涯学習課の事務事業概要について

(2) 研修会について

(3) 平成28年度学校訪問について

(4) 学校からの報告について

(5) 校長会との意見交換会について

(6) その他

小林重雄委員

今回の熊本の震災を見ていて気になったことだが、学校では子供から親への引き渡し訓練を行っているが、学校敷地内で行っている学童保育や放課後子供教室で災害時の指導員から親への引き渡し訓練の指導の確認をしたい。

教育次長

確認をしてから、また報告をさせていただきます。

【 了 知 】

11、教育長閉会宣言